

公開用

令和5年4月定例会

## 春日部市教育委員会会議録

令和5年4月20日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和5年4月20日 木曜日  
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール  
III 開 会 15時03分  
IV 閉 会 15時35分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨  
教育長職務代理者 水沼 章文  
委員 金森 良泰  
委員 秋山 早苗

VI 欠席委員

委員 岡田 新司

VII 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 篠原 直樹  
学校教育部学務指導担当部長 大野 明彦  
学校教育部次長兼教育総務課長 成塚 淳一  
教育施設課長 寺林 敬峰  
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 佐山 宏樹  
市民文化会館長 石塚 晴美  
学務課長 澁谷 富雄  
学校給食課長 柴山 伸之  
教職員担当課長 瀬高 武夫  
教育相談センター所長 山本 智英

【社会教育部】

社会教育部長 小谷 啓敏  
社会教育部次長兼社会教育課長 佐藤 篤実  
社会教育部参事(兼)社会教育課  
生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長 野口 美明  
社会教育部参事(兼)中央公民館長 矢野 仁史  
文化財課長 中野 達也  
郷土資料館長 實松 幸男  
スポーツ推進課長 清水 一男  
スポーツ施設担当課長 福嶋 伸五  
中央公民館事業担当課長 川辺 孝

## VIII 書記

教育総務課 総務担当主幹  
教育総務課 総務担当主査

林 亮平  
伊藤 知子

## IX 署名委員の指名

秋山委員

## X 会議に附した議案

議案第27号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について

議案第28号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の策定について

議案第29号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

## 報告事項

報告第27号 春日部市教育委員会の事務部局の職員に対する人事評価実施要綱の制定について

報告第28号 春日部市学校施設長寿命化整備検討委員会要綱の制定について

報告第29号 春日部市英語検定料助成金交付要綱の廃止について

報告第30号 春日部市未来を育む奨学金提案事業審査委員会要綱の廃止について

報告第31号 春日部市未来を育む奨学金提案事業の審査に関する有識者会議要綱の廃止について

報告第32号 県費負担教職員の処分について

報告第33号 春日部市学校給食費公会計化庁内検討委員会設置要綱の廃止について

報告第34号 春日部市生涯学習推進本部要綱の制定について

報告第35号 春日部市立体育施設及び春日部市都市公園指定管理者候補者選定委員会要綱の制定について

## XI 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから4月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。秋山委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第27号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。澁谷課長、お願いします。

澁谷学務課長

議案第27号 春日部市立 小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその内容につきまして、説明申し上げます。

議案書1ページを御覧ください。提案理由でございますが、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の欠員に伴い、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校 学区審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。学区審議会は、小・中・義務教育学校の学区の適正化を図るため、設置されております。また、審議会の所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、学区の編成等に関する事項を調査審議するものでございます。今回、学区審議会委員のうち、「小学校、中学校及び義務教育学校の校長の代表者」が交代したことにより、欠員が生じたため、新たに委員2名を委嘱したく提案するものでございます。

議案書2ページに委員の候補者名簿を記載しておりますので御覧ください。なお、委員の任期につきましては、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例第4条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間となります。このため、令和6年6月30日までとするものでございます。

以上 よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第27号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第27号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第28号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の策定についてを議題とし、説明を求めます。中野課長、お願いします。

中野文化財課長

議案第28号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の策定につきまして、提案理由およびその主な内容について説明申し上げます。議案書3ページを御覧ください。

提案理由でございますが、平成29年に策定しました第2次春日部市市史編さん事業計画におきましては、事業の進捗を勘案の上、おおむね5年ごとに計画の検証と見直しを行うこととしております。このことから、春日部市市史編さん委員会条例第2条の規定に基づきまして、第2期計画（案）を策定したものでございます。

これまでの経緯でございますが、令和4年8月定例教育委員会で春日部市市史編さん委員会あてへ計画の検証、見直しに係る調査・審議について諮問をいただきまして、これを受けまして令和4年10月28日開催の市史編さん委員会で審議いただき、議案書15ページのとおり、令和5年3月24日付けで第2期計画案がまとまりましたので、春日部市教育委員会あてへの答申をいただいたところでございます。

続きまして、議案書4ページ以降に計画案をお示ししましたので、特に前計画から、変更が生じた内容について説明申し上げます。

なお、議案書ページに沿って説明させていただきますが、太字の計画書本体のページが重複しておりますこと、お詫び申し上げます。

最初に、本計画につきましては、議案書9ページ、項目4の、市史編さん基本計画（1）事業期間のとおり、平成29年度から令和23年度の25年間を設定し、おおむね5年ごとに計画を検証、見直しを図ることとしております。この度は、第2次春日部市総合振興計画後期基本計画や春日部市文化財保存活用地域計画の策定を見据えたことから、令和4年度までの6か年を第1期とし、令和5年度から令和9年度の5か年を対象とした第2期計画とするものでございます。

4ページ、計画の表題ですが、春日部市例規整備統一基準により自治体名を明記しまし

た例規改正と同様に、本表題におきましても春日部市を明記したものでございます。

5 ページ、1. 計画策定の背景と目的でございますが、郷土の歴史と文化遺産の保存と活用の推進を本計画の目的と据えております。

次に6 ページ、「2. 市史編さんの趣旨」、(1) 地域文化の現状と課題の3 段落目、「また令和2年」の文節でございますが、世界的に感染拡大した新型コロナウイルスに係る公文書類を歴史資料として取扱うことを追記しております。

9 ページ、「4. 市史編さん基本計画」では、事業計画の進捗管理につきましては、春日部市市史編さん委員会において意見を聴取すること、また、庁内計画との整合性を図り、循環型マネジメントサイクルに基づいた計画の進捗管理を図ることとしております。

13 ページ、「5. 市史編さん事業の組織体制」では、令和3年4月に例規等の改正がございましたので、市史編さん委員会、そして市史編集委員に春日部市を明記した、附属機関等の名称を改めたものです。

以上が、第2次春日部市市史編さん事業計画(第2期)案の主な内容になります。

なお、本日、ご承認いただきました場合には、議案書4 ページ、計画の表題から(案)を除き、また日付を、本日の令和5年4月20日といたく考えております。

よろしく、ご審議のほど、お願い申し上げます

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第28号 第2次春日部市市史編さん事業計画(第2期)の策定について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第29号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。清水課長、お願いします。

清水スポーツ推進課長

議案第29号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由及び委嘱候補者につきまして、説明申し上げます。議案書16 ページを御覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市スポーツ推進審議会委員の欠員に伴い、春日部市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定に基づき委嘱したく提案するものでございます。

次に、議案書 17 ページ、「春日部市スポーツ推進審議会委員 候補者名簿」を御覧ください。現在、スポーツ推進審議会委員は 8 名の方に委嘱をしておりますが、このたび 1 名の欠員が生じたため、新たに後任の方を委嘱するものでございます。名簿番号 1 番の鶴見和弘さんは、春日部市立小・中学校校長会から、本市のスポーツに関する専門的な知識を有する学識経験者としての推薦でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となるため、令和 6 年 5 月 21 日までとなるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第 29 号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第 29 号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第 27 号 春日部市教育委員会の事務部局の職員に対する人事評価実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。成塚課長、お願いします。

成塚学校教育部次長（兼）教育総務課長

報告第 27 号 春日部市教育委員会の事務部局の職員に対する人事評価実施要綱の制定について、報告申し上げます。議案書 18 ページを御覧ください。

本要綱は「春日部市長の事務部局の職員に対する人事評価実施要綱」の制定に伴い、制定したものでございます。

次に、制定内容について、説明申し上げます。議案書 19 ページを御覧ください。第 2 条、人事評価の実施の規定について、市長の事務部局の要綱の制定日を、令和 3 年 1 月 20 日から令和 5 年 3 月 24 日へ改め、整合を図ったものでございます。

附則につきましては、施行期日を、令和 5 年 4 月 1 日からとしております。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第28号 春日部市学校施設長寿命化整備検討委員会要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。寺林課長、お願いします。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

報告第28号 春日部市学校施設長寿命化整備検討委員会要綱の制定について報告いたします。議案書21ページを御覧ください。

本要綱は、学校施設の長寿命化整備について、具体的な整備方法等の調査、検討及び意見調整に関し、必要な事項を定めるものですが、組織機構改革に伴い、これまでの要綱を廃止し、新たに春日部市学校施設長寿命化整備検討委員会要綱を制定したものです。

次に、議案書22ページを御覧ください。主な改正内容でございますが、第7条第3項において、新たな組織機構に合わせて「施設課長」を「教育施設課長」に改めております。

また、第8条において、新たな組織機構に合わせて「施設課」を「教育施設課」に改めております。また、別表第1において、新たな組織機構に合わせて「政策課長」、「学校総務課長」、「施設課長」を「政策企画課長」、「教育総務課長」、「教育施設課長」にそれぞれ改め、「学校給食課長」を新たに追加しております。また、別表第2において、新たな組織機構に合わせて「学校総務課総務担当」を「教育総務課総務担当」に、「学校総務課学校管理担当」を「教育総務課学校政策担当」及び「教育総務課学校経理担当」に、「施設課施設担当」、を「教育施設課施設担当」及び「教育施設課長寿命化推進担当」に、「学務課給食担当」を「学校給食課給食管理担当」及び「学校給食課給食運営担当」にそれぞれ改めております。

なお、本要綱は、令和5年4月1日からの施行としております。

報告第28号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第29号 春日部市英語検定料助成金交付要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。澁谷課長、お願いします。

澁谷学務課長

報告第29号 春日部市英語検定料助成金交付要綱の廃止について、報告いたします。議案書23ページを御覧ください。



この度、要綱の廃止に至った理由・経緯でございますが、学校教育において英語力の向上を図るため、英語検定料を助成して参りましたが、事業の見直しを行った結果、令和4年度をもって終了したため、要綱を廃止するものでございます。

報告第29号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

水沼教育長職務代理者

英語検定料助成金は子ども達にとって魅力的な取組だと思いますが、この事業の代替として実施する事業は何かあるのでしょうか。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

英語検定料助成金事業の代替としては、スコア型テストの導入を図る予定でございます。このスコア型テストにつきましては、単純にテストを実施するだけでなく、英語の4つの技能のそれぞれの達成度を図るものでございまして、その結果において、取り組むべき課題が抽出できるため、生徒が見直しを行うことができるだけでなく、教師側の指導方法の改善にもつなげることができるものでございます。

また、英語検定料助成金は一部の希望する生徒のみが対象となっておりましたが、本事業では、ただ生徒がテストを受けられるだけでなく、中学生全員が配付されたタブレット端末において予習復習を行うことができるなどのメリットもございます。

水沼教育長職務代理者

この事業の実施がタブレット端末の有効利用につながるという考え方になりますか。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

おっしゃるとおりだと考えています。

水沼教育長職務代理者

この事業の実施により、ぜひ素晴らしい実績をあげて行ってほしいと思います。

鎌田教育長

水沼委員がおっしゃるとおり、スコア型テストを導入したことがゴールなのではなく、それを実施する教職員の取り組み方が大切になってくると思います。

ほかに御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第30号 春日部市未来を育む奨学金提案事業審査委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。澁谷課長、お願いします。

澁谷学務課長

報告第30号 春日部市未来を育む奨学金提案事業審査委員会要綱の廃止について、報告いたします。議案書25ページを御覧ください。

この度、要綱の廃止に至った理由・経緯でございますが、児童生徒の将来の夢や希望を実現するために「未来を育む奨学金」を交付して参りましたが、事業の見直しを行った結果、令和4年度をもって新規募集を終了いたしました。これに伴い、児童生徒が企画提案した内容を審査するための審査委員会に係る要綱を廃止したものでございます。

報告第30号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

報告第31号 春日部市未来を育む奨学金提案事業の審査に関する有識者会議要綱の廃止についても関連する議題と考えられますので、併せて説明を求めます。澁谷課長、お願いします。

澁谷学務課長

報告第31号 春日部市未来を育む奨学金提案事業の審査に関する有識者会議要綱の廃止について、報告いたします。議案書27ページを御覧ください。

この度、要綱の廃止に至った理由経緯でございますが、児童生徒の将来の夢や希望を実現するために「未来を育む奨学金」を交付して参りましたが、事業の見直しを行った結果、令和4年度をもって新規募集を終了いたしました。これに伴い、児童生徒が企画提案した内容の審査に関する有識者会議に係る要綱を廃止したものでございます。

報告第31号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第32号 県費負担教職員の処分についてを議題としますが、報告第32号については、教職員の人事に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

### 《非公開議案の審議》

#### 報告第32号 県費負担教職員の処分について

鎌田教育長

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

次に、報告第33号 春日部市学校給食費公会計化庁内検討委員会設置要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。柴山課長、お願いします。

柴山学校給食課長

報告第33号 春日部市学校給食費公会計化庁内検討委員会設置要綱の廃止について、報告いたします。議案書30ページを御覧ください。

このたび要綱の廃止に至った理由・経緯でございますが、令和5年度から学校給食費に係る公会計制度を導入したことに伴い、庁内検討委員会の目的を達成したことにより要綱を廃止するものです。

報告第33号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第34号 春日部市生涯学習推進本部要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。野口課長、お願いします。

野口社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長（兼）視聴覚センター所長

報告第34号 春日部市生涯学習推進本部要綱の制定について、報告いたします。議案書32ページを御覧ください。

本市では、生涯学習に資する施策を総合的に推進するため、生涯学習推進本部を設置し、必要な事項について、本要綱で定めているところでございます。令和5年4月の組織機構改革に伴い、課の名称に変更などがございましたので、これまでの要綱を廃止し、新たに春日部市生涯学習推進本部要綱を制定したものでございます。

次に、議案書34ページを御覧ください。主な改正内容でございますが、第7条第3項において、副会長を「政策課長」から「政策企画課長」に改めております。また、別表第1の、本部会の委員について、「水道部長」から「上下水道部長」に改めております。

次に、35ページの、別表第2の、幹事について、教育委員会の組織で申し上げます

と、「学校総務課長」から「教育総務課長」に、「文化財保護課長」から「文化財課長」に改めるとともに、「行政デジタル改革課長」や「人権共生課長」を追加するなど、新たな組織機構に合わせたものでございます。

なお、本要綱は、令和5年4月1日から施行しております。

報告第34号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第35号 春日部市立体育施設及び春日部市都市公園指定管理者候補者選定委員会要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。福嶋課長、お願いします。

福嶋スポーツ推進課スポーツ施設担当課長

報告第35号 春日部市立体育施設及び春日部市都市公園指定管理者候補者選定委員会要綱の制定につきまして、スポーツ推進課より、報告いたします。議案書36ページを御覧ください。

本要綱は、体育施設及び都市公園の管理にあたり、最も適切に行うことができるものを公正かつ適正に選定するため制定したものでございます。

令和5年度の機構改革に伴い、委員の構成に変更が生じたことから所要の改正を行ったもので、令和5年4月14日から施行するものです。

報告第35号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

他に質問等が無いようでしたら、以上で報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

篠原学校教育部長

5月定例会につきましては、5月15日、月曜日、午後3時00分から、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

鎌田教育長

以上で、4月定例教育委員会を閉会いたします。